

【厚木南地区】令和5年度あつぎタウンミーティング実施結果

<p>日 時: 令和5年7月12日(水) 午後3時45分～午後4時50分 会 場: 厚木南公民館 2階集会室 参加者: 地区の自治会長(12名)、公民館地区館長 市長、副市長、教育長、政策部長、市長室長、地区市民センター所長</p>

自治会長からの意見	市長等からの回答
-----------	----------

意見1 学校給食費の無償化について

<p>【旭町2丁目自治会】 ■学校給食費の無償化について、保護者にしてみれば、これほどありがたいことはありません。しかし、実現するに当たっては、大変な事務手続等が見込まれます。 今後の時間的な見通しと、市民が最も関心のある財源的な課題について、お聴かせください。</p>	<p>■小・中学校給食費の無償化については、小・中学生を育てる家庭の負担を軽減し、本市の将来を担う人材となる子どもたちの健やかな成長に欠かせない、安心で充実した食の環境を社会全体で支えるために実施するものです。 今後のスケジュールについては、あらゆる世代の市民の皆様のお考えをお聴きするため、7月に無作為抽出によるアンケート調査、秋にはパブリックコメントを実施し、12月の市議会に条例改正案の提出を予定し準備を進めており、令和6年4月から小・中学校の給食費の無償化を目標としています。 対象となる児童・生徒数は、公立の小・中学校、私立の小・中学校、その他特別支援学校など、約16,200人で、概算額は現在の基準で算出すると約7億2千万円と見込んでいますが、昨今の物価高騰の影響もあり、今後変動する可能性があります。 給食費無償化の財源については、国においても議論されていることから、国の動向も注視しながら、財源確保に努めていきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当課: 学校給食課)</p>
--	---

意見2 学校図書費について

<p>【旭町2丁目自治会】 ■新聞の報道によると、地方交付税の中の学校図書購入費は約220億円と国から提示されているものの、全国の市町村においては、その半分の約110億円しか学校図書費にまわっていないという記事がありました。 学校図書購入費は一般財源からのようですが、読書は心の栄養になると言われていますので、学校図書購入費に多くの予算配分をしていただきたいです。</p>	<p>■学校における図書費の予算については、小・中学校ごとに、均等割及び児童・生徒数割で予算の配分を算出し、各学校に配分をしています。 また、予算配分内で、各学校から図書の要望に基づき、計画的に図書の購入をしています。</p> <p>■読書は心の栄養とのお話がありましたが、読書活動の充実は非常に大切であり、厚木市の誇れる活動にしていきたいと考えています。 本市は普通交付税の不交付団体ですが、交付・不交付に関わらず、図書購入費については、例年、当初予算において必要経費を計上しています。 さらに、厚木市独自の取組として、中央図書館と学校図書館をつないでいこうと考えています。子どもたちがタブレットを利用して、予約図書貸出サービスにより、中央図書館の本を学校の図書館で借りて返却できるようになっています。 この取組は、市立中学校においては既に実施しており、今後、小学校においても実施していきたいと考えています。 また、中央図書館の電子書籍をタブレットにより、いつでも読めるように環境を整えていきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当課: 学務課、中央図書館)</p>
---	--

意見3 再開発と自治会加入について

<p>【旭町1丁目自治会】 ■本厚木駅南口再開発では、店舗部分と約160世帯の居住部分が、毎月、合同で理事会を開催し意見交換をしています。現状では、居住者全員が自治会に加入しています。 再開発ビルの建築には数年掛かりますが、地域コミュニティの構築には、それ以上の年数を要するなど、再開発と地域コミュニティとの関係には課題があると考えています。 生まれ変わる中心市街地都市として本厚木駅北口の再整備を進めていくと、市長からお話がありましたが、本厚木駅北口の再開発では、居住部分がどのくらいできるのでしょうか。また、新たな居住者と従来からあった地域のコミュニティと、どのように連携していくのか、マンション管理組合に地域コミュニティ(自治会等)との連携強化について強制力(条例等)を持たせられないでしょうか。</p>	<p>■本厚木駅北口の再開発については、準備組合が設立されており、様々な関係団体や市民の皆様の御意見を聴きながらいろいろと絵を描いているところです。 北口付近では現在、民間事業者により238戸の店舗兼共同住宅の建築が進められています。地域のコミュニティを保っていくためにも、自治会は大きな力となりますので、開発事業者が必要な手続を進めていく中で、開発事業者に入居者に対する自治会加入促進の依頼を実施しています。 今後、管理組合発足にあたっては、地域コミュニティとの連携強化のため、自治会との顔合わせ等に協力いただくよう開発事業者に依頼していきたいと思っております。 自治会に入っていただくため、マンションに住む方々が自治会に入る取組を進めていきます。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》 ■マンション等の集合住宅を建設する際、市の開発承認が必要なものについては、承認時に、開発事業者に入居者に対する自治会加入促進を依頼していましたが、新たに管理組合が発足する場合には、管理組合と自治会による意見交換の場を設けるよう依頼事項を追加しました。</p> <p style="text-align: right;">(担当課: 市民協働推進課、市街地整備課)</p>
---	--

意見4 通学路の安全性について

【旭町5丁目自治会】
■厚木南地区の交通安全対策や防犯対策については、厚木南地区安心安全まち会議によるパトロールや交通安全対策協議会厚木南支部による夜間街頭監視所の設置など、機会を捉えて実施しています。
その中で、旭町5丁目自治会内には、厚木第二小学校があり、多くの児童が通学路として利用しています。
これまで、自治会では道路のカラー化やカーブミラーの設置、登下校時の時間帯におけるドライバーへのお願いなど、通学路における様々な交通安全対策を行っていますが、より一層の安全性を確保するため、今年度も行政のお力添えをいただき、小学校周辺の交通安全について効果的な対策を講じさせていただいているところですので、この場を借りていくつかお話しさせていただきます。
一つ目は、清南高校前から第二小学校へ進入する道路は、本厚木駅までの抜け道となっており、看板による注意喚起を行っていますが、現在設置している看板の時間帯が、登下校の時間帯とずれていますので、カットニングシートによる時間帯部分の貼り替えを要望しました。また、第二小学校のフェンスを利用して「通学路注意！」の横断幕の設置もしていただけることになり、ドライバーへのアピール度が増すと思います。
二つ目は、昨年度も第二小学校正門前の路面のカラー化を行っていただきましたが、まだ、登下校時にスピードを出している車を見かけることから、今年度は、清和幼稚園前のカラー化の範囲を広げていただき、さらに、注意喚起になる標記を路面にして、ドライバーの視覚に入るような安全対策を講じていただくよう要望させていただきました。
これらの要望に対しましては、ご理解いただき迅速な対応をいただいている行政に感謝申し上げますところですが、危険箇所や効果的な対策に気付くことができたのは、地域全体で、日頃の見守り活動やパトロールなどを実施していることで、実際に目で見て、危険を感じたことから実現したことが大きいと思っています。
今後については、この活動を厚木南地区全体に広げていければ、未来を担う子どもたちの命が守られていくものと考えております。厚木南地区の通学路の安全性の確保に向けた取組を進めていきますので、引き続き、行政の対応をお願いします。

■日頃から地域全体で見守り活動やパトロールを実施し、子どもたちの交通安全対策に御協力いただき、ありがとうございます。
交通安全対策については、警察や国県などの道路管理者、市など様々な所管がありますが、市でできることは迅速に対応するとともに、警察や国県の道路管理者などの関係機関と連携し、交通事故防止対策を進めていきます。
なお、お話をいただいた注意喚起の看板設置は、先日対応しました。また、横断幕については、現在、発注を進めています。
《実施日以降の対応状況等》
■横断幕については、令和5年8月9日に設置対応済です。
■厚木第二小学校南側の道路の速度抑制の注意喚起について、自治会長と現地立会いを行い、路面標示にて「通学路注意」を設置することになり、年内に施工予定です。

(担当課:交通安全課、道路維持課、学務課)

意見5 県央姉妹都市構想の実現に向けた取組について

【旭町3丁目第1自治会自治会】
■市長が推進されている、県央姉妹都市構想の実現に向けては、秦野市・伊勢原市・愛川町・清川村と観光、道路、防災、農業、行財政改革などの分野において広域的な連携を深めていくことで、相乗効果を図ることができるという考えが良く分かりました。
この構想のとおり、防災や道路、農業、環境対策など広域的に取り組むことで、問題解決に向けて、迅速かつ効果的に進めることができるものと感じますし、この構想は行政機関同士によることから、とても意味のあるもので、山川、そして道路事情も良い市の魅力をPRするのに、その効果は大きいと思います。
そして、この取組を進めていく中で、観光振興に焦点を当てたときに、「食」においては、市が発行している「あつぎOECフード」というすばらしいパンフレットがあります。このパンフレットを開くと、「あつぎ食ブランドであるOECフードや地産地消の多くの美味しい食べもの」が目に入ります。
市や観光協会等が精力的にPRされていることは承知していますが、県央の都市間でメリットを共有し相乗効果を図っていく上では、食べに行きたいお店という分野において「厚木市にはこんな美味しいお店があるから行ってみたい、または、行こう」という名所となるようなお店の紹介が分かりにくいと感じます。
今後、厚木市の食文化を紹介していく中で、市だけでなく、県央姉妹都市が推奨する食文化も併せた内容や企画のパンフレットを作成することで、市民の方への広域的かつ分かりやすいPRとなり、県央都市相互間のさらなる商業の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

■本市には、文化庁100年フードに認定された「あつぎのとん漬」をはじめ、「アユ料理」や「猪鍋(ししなべ)」、「豚ホルモン」など、古くから親しまれている食文化があり、あつぎ食ブランドとして情報発信しているところです。
地域で世代を超えて受け継がれてきた食や、その土地でしか味わえない新鮮な農産物等は、人を惹きつける魅力があり、観光資源として非常に有用でありますので、紙媒体だけでなく動画やSNS等を活用して発信していきます。
今後については、いただいた御提案も参考にしながら、県央姉妹都市の多彩な郷土料理体験による、「5市町村ガストロノミー・ツーリズム」の実施など、食を通じた観光振興と積極的なPRに取り組んでいきます。
《実施日以降の対応状況等》
■あつぎ食ブランドについては、パンフレット及びPRシールによる周知を行っています。
「5市町村ガストロノミー・ツーリズム」の実施については、厚木市観光協会の委託事業として、令和5年度下半期の実施に向け準備を進めています。

(担当課:農業政策課、観光振興課)